

No.

令和 年度 個人の市民税・県民税申告書
(事務所・事業所又は家屋敷に係る分)

(宛先) 東 海 市 長

年 月 日 提出

事務所・事業所又は家屋敷の	使用者	住所（自宅）	〒															
		フリガナ																
		氏 名													生 年 月 日		大 昭 平 令 年 月 日	
	個人番号 (初めて申告する方は、マイナン バーカードのコピーを添付 ※裏面参照)														電 話 番 号		() -	
	区 分 該当する番号を○で囲んで ください。		1 事務所又は事業所 2 家屋敷 (店舗、工場等)												開 業 日		大 昭 平 令 年 月 日	
	本年1月1日現在の事務所・ 事業所又は家屋敷の所在地		東海市															
	名 称 又 は 屋 号						業 種						事務所等の電話番号		() -			
1 申告の必要な方 1月1日現在において、本市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する（所有権の有無は問いません。）方で、他市町村にお住まいの方が対象となります。なお、廃業等された場合には、次のところを○で囲み、廃業等の年月日を御記入ください。 廃業 ・ 東海市外へ事業所移転（ 移転先 市区町村名 ） ・ その他（ ） 年 月 日 提出先 〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地 東海市役所税務課 宛 2 事務所・事業所又は家屋敷に対する税額（該当する方には、8月上旬を目途に納税通知書をお送りします。） 均等割 4,500円（市民税 3,000円、県民税 1,500円） 3 納税通知書等送付先 送付先を自宅にされる方のみ○で囲んでください。 自宅へ送付を希望する																		

個人の市民税・県民税申告書には、個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

また、申告書を提出する際に番号確認と身元確認を行います。

- 郵送で提出する場合…顔写真付きのマイナンバーカードの両面コピー（顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードのコピーと運転免許証などの顔写真付きの身元確認書類のコピー）を添付してください。
- 窓口で提出する場合…顔写真付きのマイナンバーカード（顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードのコピーと運転免許証などの顔写真付きの身元確認書類）の原本を御提示ください。（郵送と同様に確認書類のコピー添付でも可能です。）

※マイナンバーカードの写しを昨年以前に提出された方で、個人番号に変更のない方は写しの添付を省略できます。

（マイナンバーカード表面）



（マイナンバーカード裏面）



■事業所、家屋敷課税とは

賦課期日（毎年1月1日）現在、東海市に住民登録がない方でも、市内に事務所、事業所や家屋敷を有する方には、市民税県民税の均等割が課税されます。（地方税法第24条第1項第2号及び第294条第1項第2号並びに東海市税条例第25条第1項第2号）

■事務所、事業所

事務所、事業所とは、事業を行うために必要な設備であって、そこで継続して事業が行われる場所をいいます。自己所有であるかを問わないため、他人の所有であっても、それを自己の事業のために使用している場合は対象となります。

■家屋敷

自己や家族の居住を目的として、住所地以外の場所に設けられた独立性のある住宅をいいます。必ずしも自己所有でなくとも、また現在居住していなくても、常に居住できる状態にあるものをいいます。

個人番号（マイナンバー）書類添付台紙

の り し ろ

郵送で提出される場合は、番号確認書類と身元確認書類を添付してください。

（マイナンバーカード表面）



（マイナンバーカード裏面）

